

令和 5 年 1 2 月 5 日
物流・自動車局車両基準・国際課

アジア各国が WP.29^{※1} での基準策定に参画・連携することを目指します ～第 14 回アジア地域官民共同フォーラム開催結果～

○国土交通省及び自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)^{※2}は、11月28日～30日、「第14回アジア地域官民共同フォーラム^{※3}」を開催しました。

○WP.29 副議長である猶野物流・自動車局車両基準・国際課安全基準室長が参加し、1958年協定^{※4}に基づく基準策定への参加意義やアジア各国における連携の重要性について働きかけました。

○これまでのアジア地域官民共同フォーラムの成果として、共催のベトナムは、2023年に1958年協定へ加入し、アジアでの1958年協定の加入国は全7カ国となりました。

1. 開催概要

- ・ 開催日：令和5年11月28日(火)～30日(木)
- ・ 場所：ベトナム(ハロン)
- ・ 主催：国土交通省、JASIC、ベトナム社会主義共和国運輸省
- ・ 参加国・地域：アジア・大洋州諸国13カ国等政府・自動車業界

計約190名(詳細別紙1)



アジア地域官民共同フォーラムの様子



フォーラムで講演を行う猶野室長

2. 主な議事

<官民共同フォーラム>

- (1) WP.29 の概要及び WP.29 における国際基準の策定・改正の動向報告
 - － 日本(国土交通省、JASIC)、中国、韓国、インド
- (2) ASEAN APMRA^{※5}(ASEAN 域内における自動車の試験結果の相互認証)の動向報告
 - － ASEAN 事務局
- (3) 各国における自動車による交通事故・環境問題の現状及び安全・環境性能に優れた自動車の普及促進に向けた取組報告

- － 日本、カンボジア、中国、インド、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、フィリピン、パキスタン、タイ、ベトナム

＜政府実務者会合＞

○ 国際基準調和活動への参画や体制、国内導入に関する取組み 等

- － 日本、中国、韓国、マレーシア、ラオス

- ※1 国連自動車基準調和世界フォーラム(WP.29)は、自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、日本も積極的に参画しています。
- ※2 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC:Japan Automobile Standards Internationalization Center)は、自動車の基準・認証制度などの国際化推進化活動を目的として、これらに関する事業実施における官民連携の役割を担っています。詳細は以下をご参照ください。【JASIC HP】
<http://www.jasic.org>
- ※3 アジア地域官民共同フォーラムは、第 13 回日ASEAN交通大臣級会合(2015 年 11 月)において承認された「自動車基準・認証制度をはじめとした包括的な交通安全・環境保全施策に関する日ASEAN 新協力プログラム」の具体的取組の一つ。
- ※4 1958 年協定は、1958 年に締結された国連の多国間協定で、自動車の安全・環境等に関する装置・部品毎の基準の統一及び認証の相互承認の実施を目的としています。日本は 1998 年に加入し、現在の締約国数は、58 カ国、1 地域(欧州連合)となっています。
- ※5 Mutual Recognition Agreement for Automotive Products の略。1998 年 12 月の第 6 回 ASEAN 首脳会議で署名された「アセアン相互承認枠組み協定」に基づく協定のうち、自動車と部品に関する協定を指します。本協定により対象となる生産品は、ある一か国で基準適合性の試験結果に基づき、他の ASEAN 諸国では再び検査されることなく販売する事が可能とされています。

【問い合わせ先】

物流・自動車局車両基準・国際課 安田、藤田(朋)

連絡先:03-5253-8111(内線 42-504, 42-524)直通:03-5253-8604